

令和4年6月10日

入札参加資格者各位

富山市長 藤井 裕久
(公印省略)

建設工事における調査基準価格の見直しについて（お知らせ）

ダンピング受注を防止し、公共工事の入札及び契約の適正化を促進するため、本市発注工事における低入札価格調査基準を下記のとおり改定しますので、お知らせします。

記

1 計算式の見直し

改定前	改定後
直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 <u>合計＝調査基準価格</u>	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費× 0.68 <u>合計＝調査基準価格</u>
※合計が、予定価格の7.5/10に満たない場合は7.5/10の額を、9.2/10を超える場合は9.2/10の額を調査基準価格とする。	※合計が、予定価格の7.5/10に満たない場合は7.5/10の額を、9.2/10を超える場合は9.2/10の額を調査基準価格とする。

2 施行日

令和4年6月15日から施行し、同日以降に入札公告又は指名通知する入札から適用します。

(担当) 財務部 契約課 工事契約係
電話 076-443-2025